

ご意見用紙

玄海原子力発電所に関する県民説明会

※この用紙は、記入後エントランスホールの回収箱にご投入ください。
※本日、回収箱への投入が難しい場合は、裏面記載の県内各地に設置しています県政提案箱にご投函いただくことも可能です。

* なお、ご記入の前に裏面の〈お願い〉をお読みください。

テーマ	★該当する項目をチェックしてください（複数選択可）。 <input type="checkbox"/> エネルギー政策に関すること <input type="checkbox"/> 原子力安全対策に関すること <input checked="" type="checkbox"/> 原子力災害対策に関すること <input type="checkbox"/> その他
原子力災害対策。主として避難計画と、その実効性などについて (2)	
先日(2月21日)の説明会で発言したかったこと。	
避難については、二段階の避難が計画されている。	
政府や自治体は、5〜30km圏内の住民は、避難開始の指示が出るまで、屋内退避をしていると考えているのだろうか。	
屋内退避について、	
田中俊一原子規制委員会委員長は、佐賀新聞 2017年2月16日付のインタビュー記事で、屋内退避の重要性を述べ、住民に重要性の理解と屋内退避できる環境整備に言及している。	
屋内退避ができるかどうか、現状をどのように把握しているのか？	
屋内退避できる環境とは、具体的にどういうことか？	
木造家屋は、屋内退避には不向きだと言われていた。近所の鉄筋コンクリートの建物にお世話になる？	
鉄筋コンクリートの建物に、何時間ほど退避すればよいと想定しているのだろうか？ 特に夏は換気扇や冷房装置は使用できないとされる。人の体温や呼吸で室内の温度が上昇する、室内の空気が汚濁する問題をどのようにして解決するか？ 飲料水の備蓄・補給をどうするか？ ヨウ素剤を、どのようにして配布するか？ 等々、問題は多い。屋内退避から避難に事態が進行したとき、自家用車が無い人は、それから集合場所へ移動することになる。要介護者への支援の問題もある。地域・町内の自治会での対応はできるだろうか？	
田中委員長が言及した「屋内退避できる環境整備」は、どのようにすすめられるのか？ 完了するまで再稼働は見合わせるのか？	

会場名に○をつけてください⇒

唐津・武雄・佐賀・伊万里・鳥栖

所属受付印